

第4次町田市農業振興計画

「市民と農をつなぐ」 概要版

魅力ある町田農業の推進

～ 担い手が育ち、活躍するまち「町田」～



市民と農がつながり



2017年3月

町田市

目 次

| | |
|--|----|
| 第1章 計画の策定にあたって | 1 |
| 1. 計画策定の主旨 | 1 |
| 2. 計画期間 | 1 |
| 3. 計画の位置づけ | 1 |
| 第2章 町田市の農業の将来像 | 2 |
| 1. 基本理念 | 2 |
| 2. 町田市が目指す農業の将来像 | 2 |
| 第3章 町田市の農業の現状・課題 | 4 |
| 1. 町田市の農業の現状 | 4 |
| 2. 町田市の農業の課題 | 5 |
| 第4章 町田市の農業の基本方針 | 6 |
| 1. 基本方針 | 6 |
| 2. 基本目標 | 6 |
| 3. 基本目標の相関図 | 7 |
| 4. 計画期間における数値目標 | 8 |
| 第5章 実行計画 | 10 |
| 1. 施策の体系 | 10 |
| 2. 実行計画 | 11 |
| 基本目標Ⅰ：意欲的農業者が安心して生産できる環境づくり | 11 |
| 基本目標Ⅱ：都市農地の保全と活用による多面的機能の発揮 | 12 |
| 基本目標Ⅲ：立地を活かした地産地消の推進 | 13 |
| 基本目標Ⅳ：多様な交流機会をきっかけとした市民の農に対する魅力の向上 | 14 |
| 第6章 計画の進め方 | 15 |

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の主旨

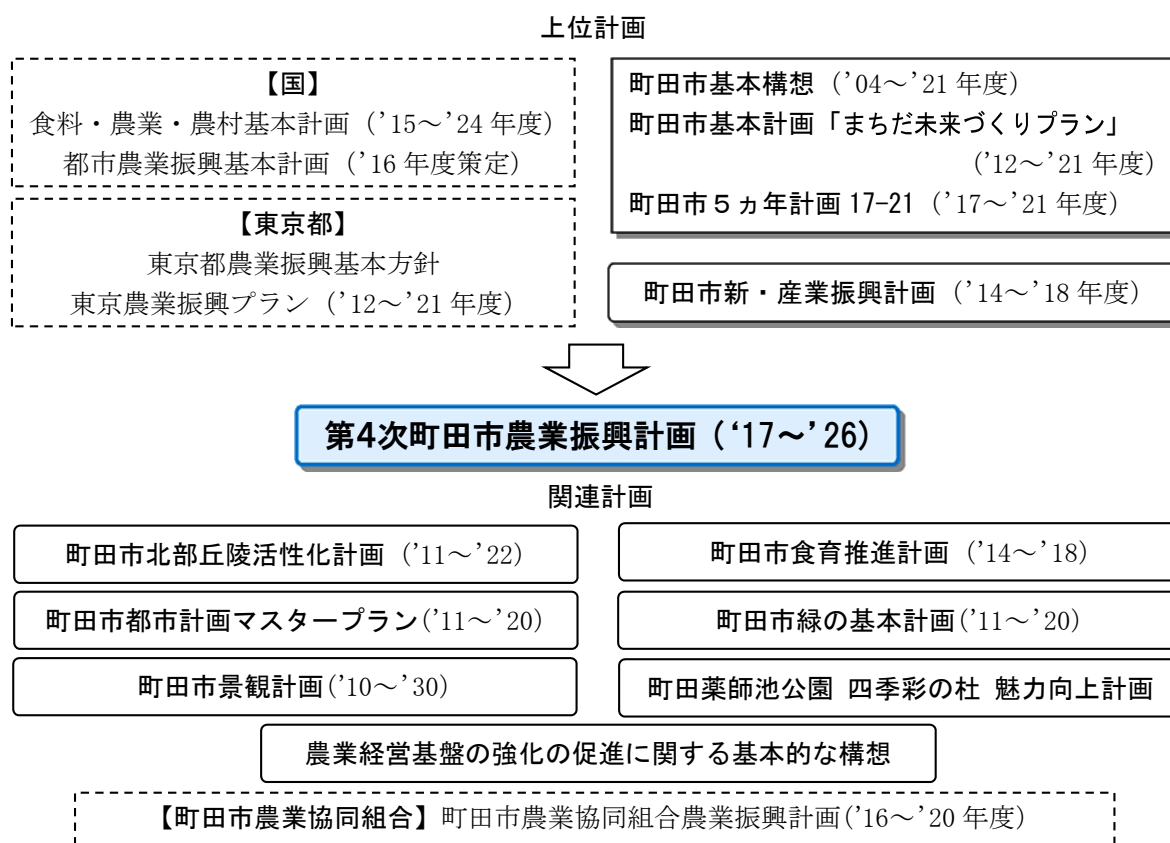
本計画においては、町田市の農業の現状と課題整理を行い、目指す農業振興の方向や施策展開に関する考え方を示すとともに、農業者や町田市農業協同組合等の農業団体、民間団体、行政のそれぞれが役割を果たしていくことにより、町田市の農業振興を図ります。

なお、本計画は都市農業振興基本法における「地方計画」として位置づけ、農業経営基盤強化促進法¹における「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」と関連づけた計画とします。

2. 計画期間

本計画の期間は、2017年度から2026年度までの10年間としますが、計画の進捗状況や社会情勢の変化に応じ、中間年である5年を目途に見直しを行います。

3. 計画の位置づけ



¹ 農業経営基盤強化促進法

意欲ある農業者に対する農用地の利用集積、これらの農業者の経営管理の合理化等の措置を講じることを定めた法律。

第2章 町田市の農業の将来像

1. 基本理念

「市民と農をつなぐ」魅力ある町田農業の推進 ～ 担い手が育ち、活躍するまち「町田」～

本計画の基本的な理念を『「市民と農をつなぐ」魅力ある町田農業の推進』とし、都市農業が果たす機能が農業と市民を結びつけることで、農業者の経営基盤を強化し、安定的な農業の継続につなげ、ひいては町田の農を後世に渡りしっかりと引き継いでいくものとします。また、副題を「担い手が育ち、活躍するまち『町田』」とし、農業の新たな担い手を育成するとともに、多様な担い手が農業を生業として活躍する環境を整えていきます。

2. 町田市が目指す農業の将来像

町田市の農業の特徴は二面的な農業環境であり市街地に畑地や果樹園などが存在し、農住の調和がとれた環境が形成されている一方で、北部丘陵をはじめとした里山にも農地が多く残っており、田園風景や豊かな自然環境を享受することができます。

一方で、農業者の高齢化とともに、担い手不足により遊休農地が増加し、相続等により農地面積は減少していることから、農業にとって厳しい状況が続いています。将来にわたって農業・農地を残していくためには、市民や多様な担い手により農地が守られ、生業としての農業がしっかりと営まれる環境の整備が必要となってきます。

そこで、農業全体を「担い手」「農地」「販売」「市民と農とのふれあい」の4つの視点に分類し、それぞれの要素ごとに基本理念を踏まえて将来像を描きました。4つの将来像は今後の町田市の農業が目指すべき姿として位置づけ、基本理念の実現に向けた施策を展開していきます。

(1) 「担い手」における将来像

農業者は生産の喜びとやりがいを持って農業経営を行っていきます。

代々続く高い技術を持った農業者は、その技術を生かし質の良い農産物を生産し、他の農業者を牽引します。その一方で、農業者を目指す方は技術を学び、就農できる制度を活用し新しい担い手が誕生します。また、農家のお手伝いをする援農ボランティア²が農業者を支える担い手になります。

都市農業の強みを生かし、生産直売から体験、観光、加工と様々な経営手法が取り入れられ、多様な担い手、多様な農業経営が展開されていきます。

² 援農ボランティア

高齢化、後継者難等の理由により、担い手が不足している農家の農地において、野菜の収穫等の農作業を行うことにより、農家を支援するボランティア。

(2) 「農地」における将来像

農業者の高齢化や後継者不足により手が回らなくなった農地は貸借され、新たな担い手の活用により守られていきます。市街地の中でしっかりと維持・管理された農地や田園風景は美しく、また、北部丘陵地域では里山の原風景が守られ、訪れる人にも癒しとなります。農地は、気候・風土・生物多様性、環境保全など多様な役割を果たします。市民はこうした農地の多様な機能に対する価値の高さを評価し、農業への理解が醸成されていきます。

(3) 「販売」における将来像

直売所や朝市・マルシェなどで気軽に手に入れることができる市内産農産物は、遠方から流通されてくる農産物とは違う、とれたてならではの高い鮮度と栄養価で、市民に喜びをもたらし、その消費量は増加していきます。

生産者と市内食品関連事業者等の連携により野菜や牛乳、卵などの農産物の流通がスムーズに行われ、飲食店やカフェなどで市内産を使用したメニューや、菓子や漬物などの農商工連携商品の開発が進みます。その結果、アイスクリームやプリン、ジャムなどの農産物が自ら行う6次産業商品も増え、市民はもっと気軽に市内産農産物の素晴らしさを知ることができます。

安定的に食材の供給を行うために地域ぐるみで運搬納入体制を確立することで、生産者の配送・納品への負担感を減らします。安定し、生産者の負担の少ない流通システムは、小規模農産物の生産量増加を促すきっかけとなっていきます。

市内小学校でも子どもたちに新鮮な市内産農産物を使用した給食を提供し、子どもたちは市内産農産物の味の良さを知り、町田市の農業について理解を深めていきます。子どもたちの食育は、その家庭の中にも広がり、さらに農への理解を深めるきっかけとなります。

(4) 「市民と農とのふれあい」における将来像

畑が近隣にある立地条件を利用し、市民は市民農園や体験農園、観光農園などで気軽に農作業を経験し、研修農場では援農や就農に向けた研修が受けられるようになります。

市では毎年農業祭を開催し、市内産農産物を見たり味わうことができるほか、農商連携による食品の開発により、市民の農への関心を高まっています。

高齢化や担い手不足で手が回らない農家の作業や流通を、多様な面から市民が支え、お互いに守っていくことで、市民と農業者の間で町田市への愛着が醸成されます。

2020年度に開園が予定される薬師池公園四季彩の杜のゲートハウス・農業体験エリアは、今まで農業に関わりのない方や興味の無かった方々が気軽に農にふれあえる場所になります。

「健康増進のため自然とふれあいたい方」から、「自分で食べるものを自分で作りたい方」、「農家を支え貢献したい方」まで、市内の比較的利便性の良い身近な場所で、農業体験を楽しむことができるようになります。

市民が楽しみながら農に関わることで、市民のコミュニティーも再生されます。さまざまな過程で市民は農への理解を広げ、市内農産物の生産の過程を知ることで、農を知り、町田市内の農業者の存在が身近になっていきます。

第3章 町田市の農業の現状・課題

1. 町田市の農業の現状

(1) 担い手の現状

- 担い手の減少と高齢化（平均年齢 66.5 歳）
- 特に販売農家³（後継者がいる世帯を含む）の割合が減少
- 認定農業者⁴の人数は変わらず、新規就農者は 38 人誕生
- 援農ボランティアの育成・派遣による農作業補助の取組が進展

(2) 農地の現状

※現状値は「2015 年農林業センサス」

- 農地面積は市街化調整区域⁵・市街化区域⁶共に減少
- 全農地のうち、市街化区域農地が約 60%で、そのうち約 70%は生産緑地⁷
- 全農地における経営耕地⁸のうち、約 75%が畑作
- 農地あっせん事業により遊休農地の増加は抑制

(3) 販売の現状

※現状値は「固定資産の価格等概要調査（2015 年東京都総務局）」

- 農業産出額は 19.1 億円で減少傾向
- 農業産出額の内訳は野菜が 16.4 億円で最も多い
- 農業産出額のうち、別品目ではトマトが 18%を占める
- 市内産農産物の販売先がわからない・わかりにくいとの市民の声が多い
- 「まち☆ベジ」を PR するも、認知度は 14.2%と低い
- 学校給食における、野菜重量ベース上位 10 品目に占める市内産の割合は 7.4%と低い

※農業算出額は「2013 年東京都農作物生産状況調査等」

(4) 市民と農とのふれあいの現状

- 多様な農業にかかわる体験やサービスを提供する複合的農業体験施設の利用意向は 90.8%

※上記調査結果数値は「2012 年度食と農に関する市民意識調査」

³ 販売農家

経営耕地面積が 30a 以上又は農産物販売金額が 50 万円以上の農家。

⁴ 認定農業者

意欲ある農業者が立てた農業経営改善計画（農業経営の現状や、生産方式・経営管理の合理化・農業従事の態様の改善等、農業経営の改善に関する目標及び目標を達成するための措置等を記載したもの。）を市が認定した者で、市はこの計画の目標達成に向けた支援を行います。

⁵ 市街化調整区域

市街化を積極的に図る市街化区域とは異なり、市街化が抑制される区域。優れた自然環境を守る区域として、開発や建築が制限されている区域。

⁶ 市街化区域

すでに市街地を形成している区域、10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

⁷ 生産緑地

市街化区域内の一団で 500 平米以上の農地で、行政から生産緑地の指定を受けたもの。

⁸ 経営耕地

農林業経営体が経営している耕地をいい、自作地と借入耕地の合計。
(経営耕地＝所有耕地－貸付耕地－耕作放棄地＋借入耕地)

2. 町田市の農業の課題

第3次計画の評価のほか、統計情報の整理・調査結果などに基づく実態把握を踏まえ、町田市の農業の課題を以下に整理します。

(1) 担い手における課題

- 認定農業者等に対する支援の重点化
- 新たな担い手への支援強化
- 農業者の個別課題への適切な対応

(2) 農地における課題

- 遊休農地の増加
- 生産緑地の“平成34年問題”への対応策検討
- 農地が持つ多面的機能の維持

(3) 販売における課題

- 市内産農産物のブランド力の強化
- 市内産農産物に関する情報発信
- 市内産農産物の流通を促進する仕組みの構築

(4) 市民と農とのふれあいにおける課題

- 農業体験機会の提供拡大
- 地産地消⁹の推進
- 農業の魅力の伝達

⁹ 地産地消

地域で生産された農産物や植木・花きをその地域内で消費する取組で、流通コストが削減されるほか、輸送距離が短くなることで地球温暖化等の環境問題に貢献します。

第4章 町田市の農業の基本方針

1. 基本方針

基本理念を達成するための基本方針として、「意欲的農業者が安心して生産できる環境づくり」、「都市農地の保全と活用による多面的機能の発揮」、「立地を活かした地産地消の推進」、「多様な交流機会をきっかけとした市民の農に対する魅力の向上」の4つの基本目標を掲げ、その目標ごとに施策を展開していきます。

2. 基本目標

基本目標Ⅰ：意欲的農業者が安心して生産できる環境づくり

町田市の農業の中心的存在となり得る認定農業者や認定新規就農者¹⁰への積極支援のほか、農業後継者や新規就農者、援農ボランティアなど、担い手不足の打開策の一つとして期待される新たな担い手の育成・支援を行っていきます。また併せて、環境に優しい農業の推進や獣害防止対策などを講じることにより、意欲的に生産に取り組む農業者が安心して生産活動に従事できる環境づくりを行っていきます。

基本目標Ⅱ：都市農地の保全と活用による多面的機能の発揮

増加傾向にある遊休農地のあっせんや条件の悪い農地の整備を支援していきます。また、市民と農とのふれあいの場である各種農園の広報支援などを行うことにより、都市における農地の保全と利活用を図っていくことで、良好な景観の形成や生物多様性の保全、防災機能など、農地が持つ多面的機能を発揮していきます。

基本目標Ⅲ：立地を活かした地産地消の推進

市内産農産物「まち☆ベジ」の付加価値向上や多様な媒体、拠点等を活用した情報発信を行うことにより、市内産農産物のブランド化を図っていきます。また、生産地と消費地が身近な立地を活かし、学校給食や市内飲食店等への流通システムを確立することで、地産地消の一環として販路拡大、食育、農商連携（6次産業ネットワーク）等を推進していきます。

基本目標Ⅳ：多様な交流機会をきっかけとした市民の農に対する魅力の向上

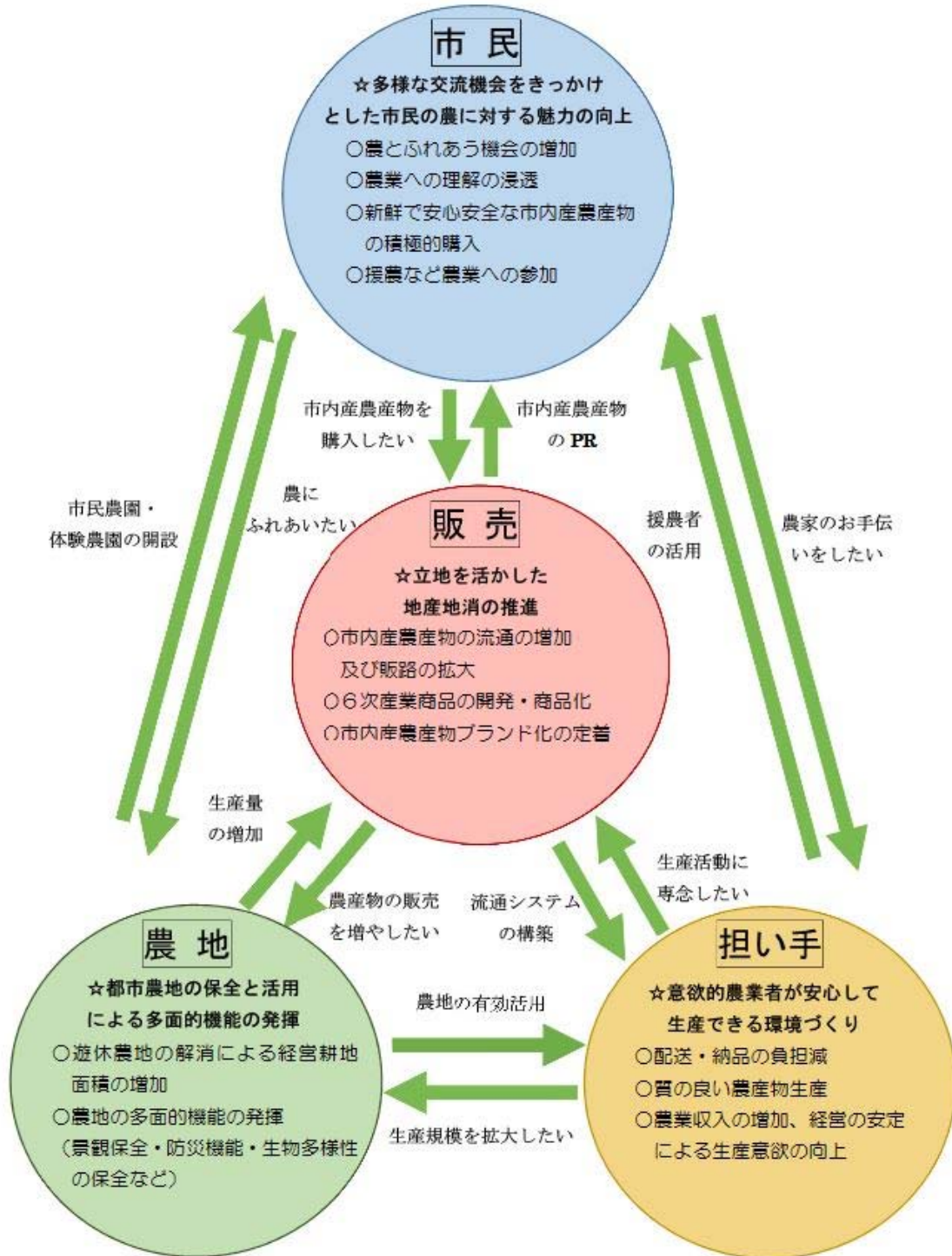
農の体験や農産物の販売など、市民等に農との多様な交流機会を提供する新たな拠点を町田薬師池公園四季彩の杜に整備します。そして、新たに整備する拠点やふるさと農具館、ファーマーズセンター等の農業関連施設を有効に活用したり、農業祭等の各種イベント開催などにより、町田市や町田市の農業を市内外に広くPRし、農業の活性化と市民にとって農が魅力あるものとなるよう事業を推進していきます。

¹⁰ 認定新規就農者

新たに農業を始めた農業者が立てた青年等就農計画（経営開始時、または現状の農業経営の状況や、農業経営に関する目標及び目標を達成するために必要な施設や機械の購入、その他の措置に関する事項等を記載したもの。）を市が認定した者で、市はこの計画の目標達成に向けた支援を行います。

3. 基本目標の相関図

市民と農業者がお互いに支えあっていくことで、魅力ある町田市の農業が推進されます。



4. 計画期間における数値目標

(1) 確保すべき農家数

農地は農産物を生産する機能の他、良好な景観形成や防災等の多面的な機能を持つ貴重な資源です。農地を適切に耕作し、保全していくためには、それを担う農家を一定数確保していく必要があります。

2015年の農林業センサスでは、農家数は849戸であり、前計画時の2005年からは21%余り減少しています。このままの減少率で推移していくと10年後には、約30%が減少し、約600戸程度になる見込みですが、本計画の実行により農家数の減少を20%程度に抑え、680戸を確保することを目標とします。



(2) 確保すべき経営耕地面積

農家の生産基盤を維持・拡大を図り、市民へ安心安全で質の良い農産物を生産・供給するためには、経営耕地を一定規模確保していく必要があります。

2015年の農林業センサスでは、経営耕地面積は252haで、全農地面積（554ha）の半分程度にとどまり、前計画時の2005年からは24%余り減少しています。このままの減少率で推移していくと10年後には、約38%が減少し、約160ha程度になる見込みですが、本計画の実行により経営耕地面積の減少を抑え、更に遊休農地を解消することで現状維持の250haを確保することを目標とします。



(3) 農用地利用集積の目標

農家や農地が減少傾向にある中、市民へ供給する農産物の生産量増加を目指すには、生産性の向上・効率化を図るために市内に点在する遊休農地を営農意欲の高い農業者に対してあっせんし、農地を面的に集積する必要があります。

2015年度現在、認定農業者や認定新規農業者等が所有もしくは借りている農地の合計面積を市内農地の総面積で除した農地集積率は16%であり、農地あっせん制度により認定農業者等への農地集積が進みました。引き続き制度に基づき推進し、農地集積率を30%にすることを目標とします。



(4) 労働時間と農業所得目標

経営労働力は、2人から4名の従事者からなる家族経営を基本にして、援農ボランティアの積極的な活用のほか、地域を担う農家については雇用を入れた経営も推進します。

労働時間は2015年現在、認定農業者で年間平均2,450時間であり、農業者の健康や余暇時間を確保する観点から、農作業の省力化対策を積極的に進めるとともに、経営に合わせた雇用や援農ボランティアなどの活用により、主たる従事者1人あたり概ね1,800時間とすることを目標とします。

農業所得については、農業を経営という観点で捉えた場合、最も重視する指標です。年間農業所得の目標は東京都農業基本方針に基づき、町田市の農業をリードする農家は1,000万円、地域の農業を担う農家は600万円、農業の広がりを支える農家は300万円以上と設定し、農家の所得増加に向けて支援をします。また、農業関係団体や民間団体との連携による6次産業ネットワークを推進し、所得向上を図ります。



(5) 農業産出額の目標

多くの市民が直売所などで気軽に鮮度の高い市内産農産物を手に入れるためには、農産物の生産量を増加させる必要があります。

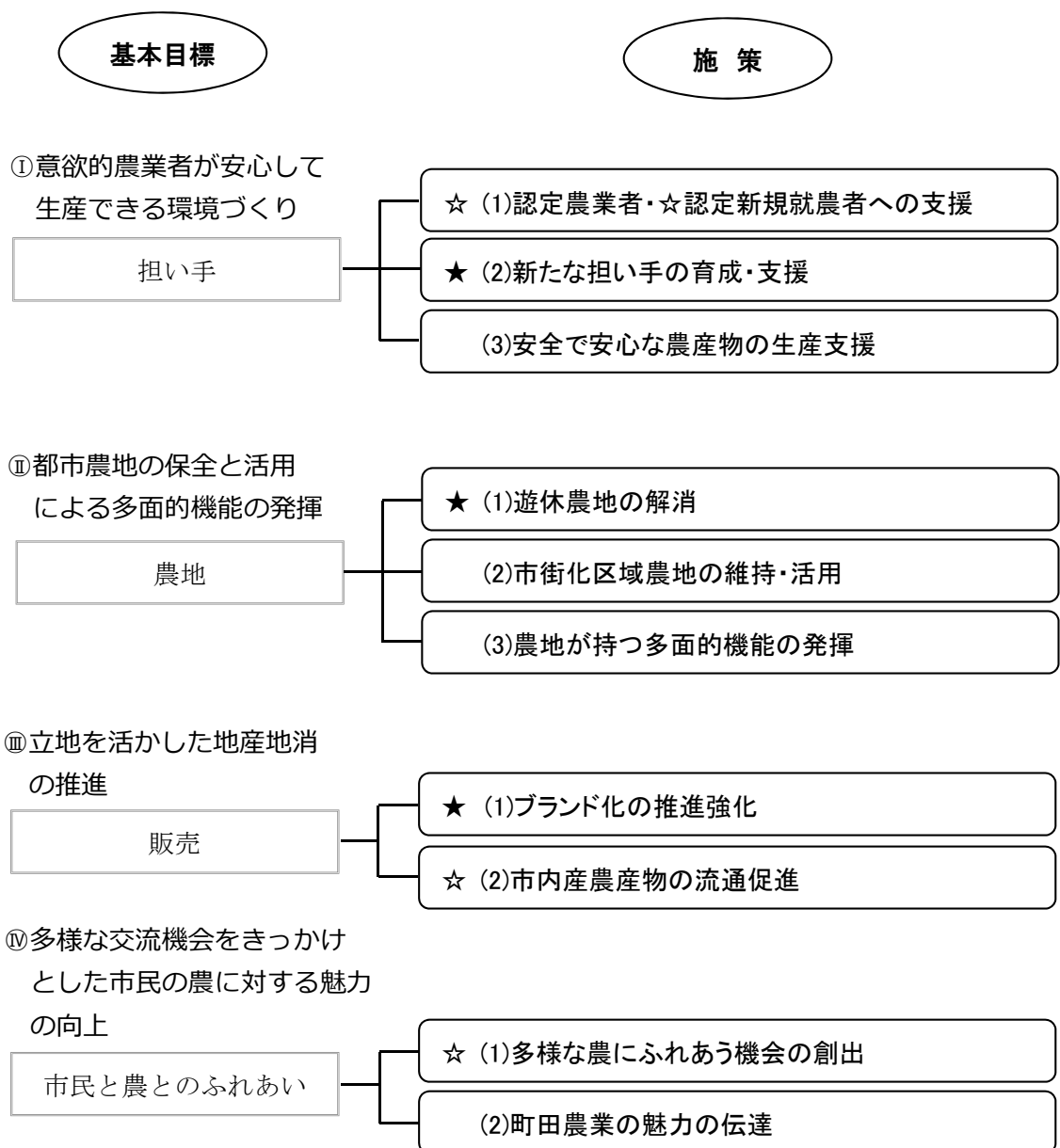
2015年度東京都の地域・区市町村別農業データブックでは、2013年農業産出額は19.1億円であり、近年は微減傾向にあります。このままの減少率で推移していくと2026年には、約13.7億円程度になる見込みですが、本計画の実行により農業産出額20億円を確保することを目標とします。



第5章 実行計画

1. 施策の体系

基本理念を達成するための4つの基本目標ごとに、★を「重点施策」として、☆を「重点施策であり、新たな取組」として設定し、以下の体系で施策を展開していきます。



★：重点施策、☆：重点施策であり、新たな取組

2. 実行計画

施策ごとに今後実施していく主な事業、2021年度時点の目標値、スケジュールを含めた計画を定め、これらを実行していくことで、町田市の農業が抱える課題を解決していきます。

基本目標Ⅰ：意欲的農業者が安心して生産できる環境づくり

| 施策 | 事業名 | 現状 | 目標 |
|----------------------------------|-----------------------|---|--|
| (1) 認定農業者・認定新規就農者への支援 【重点】 | ①認定農業者・認定新規就農者事業 | 認定農業者数： 91名 (2016年4月1日現在) 認定新規就農者数： 3名 (2016年4月1日現在累計) | 認定農業者数： 95名 (2021年度) 認定新規就農者数： 6名 (2021年度累計) |
| | ②都市農業活性化支援事業 【都事業】 | ※実施主体数： 5件(累計) (2010～2016年度：前事業の都市農業経営パワーアップ事業含む) | 実施主体数： 5件(累計) (2017～2021年度：1件/年) |
| | ③農業振興補助事業 | 認定新規就農者の農業振興補助事業実施件数： 0件 (2016年4月1日現在) | 認定新規就農者の農業振興補助事業実施件数： 5件 (2021年度) |
| (2) 新たな担い手の育成・支援 【重点】 | ①農業研修事業 | 農業研修事業修了者数 (2010年度開講からの累計)： 67名 (2016年度) 援農ボランティア育成研修事業 (2005年度からの累計)： 153名 (2016年度) | 農業研修事業修了者数 (2010年度開講からの累計)： 117名 (2021年度) 援農ボランティア育成研修事業 (2005年度からの累計)： 193名 (2021年度) |
| | ②青年就農給付金事業 | 青年就農給付金受給者の定着数 (営農を5年以上継続している者)： 0名 (2016年4月1日現在事業開始から3年のため) | 青年就農給付金受給者の定着数 (営農を5年以上継続している者)： 6名 (2021年度) |
| | ③新規就農者支援事業 | 認定新規就農者の農業振興補助事業実施件数： 0件 (2016年4月1日現在) | 認定新規就農者の農業振興補助事業実施件数： 5件 (2021年度累計) |
| (3) 安全で安心な農産物の生産支援 | ①堆肥流通促進事業 | エコ認証取得者人数： 19名 (2016年度) | エコ認証取得者人数： 30名 (2021年度) |
| | ②農作物獣害防止対策事業 | 加害獣侵入防止柵設置件数： 0件 (2016年度) | 加害獣侵入防止柵設置件数： 20件 (2018～2021年度累計) |

※実施主体とは、3戸以上の農家で構成される営農集団・農業生産法人及び農業経営を行う一般法人及び町田市農業協同組合等で都市農業活性化支援事業の補助対象者としています。

基本目標Ⅱ：都市農地の保全と活用による多面的機能の発揮

| 施策 | 事業名 | 現状 | 目標 |
|-----------------------------------|-------------------------|---|---|
| (1) 遊休農地の 解消 【重点】 | ①農地利用集積 円滑化事業 | 農地のあっせん面積： 15.3ha (2016年度) | 農地のあっせん面積： 20.0ha (2021年度) |
| | ②農地パトロー ル事業 | 農地バンク登録面積： 16.0ha (2016年度) | 農地バンク登録面積： 21.0ha (2021年度) |
| | ③農地農道整備 事業 | 農道整備： 2,956m (2009～2015年度実績) 農地整備： 10,369㎡ (2009～2015年度実績) | 農道整備： 790m (2017～2021年度) 農地整備： 20,002㎡ (2017～2021年度) |
| (2) 市街化区域 農地の維 持・活用 | ①農業体験事業 | 計27園 (2015年度) 市民農園：3園、体験農園：8園、 収穫体験農園：12園、 農家開設型貸農園：4園 | 計35園 (2021年度) ※農家開設型の貸農園や体験 農園を中心に農業体験機会の 創出を図る |
| | ②農地パトロー ル事業【再掲】 | 要改善件数に対する改善率： 80% (2016年度) | 要改善件数に対する改善率： 90% (2021年度) |
| (3) 農地が持つ 多面的機能 の発揮 | ①七国山景観作 物協定事業 | 1年を通して景観作物(そば・菜 の花等)を栽培・収穫し加工品と して市民に提供する | 事業継続 |
| | ②水田保全事業 | 水田保全奨励金交付 (2016年度) | 事業継続 |
| | ③災害時協力農 地・井戸協定 事業 | 災害時協力農地登録面積： 畑 130,455.77㎡、 田 6,365.00㎡ (2016年3月現在) 災害時協力井戸件数： 262件 (2015年11月現在) | 協定継続 |

基本目標Ⅲ：立地を活かした地産地消の推進

| 施策 | 事業名 | 現状 | 目標 |
|---|----------------------|---|--|
| (1) ブランド化の推進強化 【重点】 | ①まち☆ベジ推進事業 | 付加価値のついた農産物のブランドがない | 市と町田市農業協同組合、市内農家でブランド化について検討し、付加価値を見出し、市内外にPRをしていく インターネットを利用した市内の農業情報の発信 |
| | | 市民の市内産農産物シンボルマーク「まち☆ベジ」の認知度： 14.2% (2012年度) | 市民の市内産農産物シンボルマーク「まち☆ベジ」の認知度： 30.0% (2021年度) |
| (2) 市内産農産物の流通促進 【重点】 | ①学校給食食材供給事業 | 農産物重量ベース上位10品目※に占める市内産の割合： 7.4% (2015年度) | 農産物重量ベース上位10品目に占める市内産の割合： 15.0% (2021年度) |
| | ②市内産農産物流通促進事業 | 「まち☆ベジ」使用登録店舗数： 36店舗 (2015年度) | 「まち☆ベジ」使用登録店舗数： 50店舗 (2021年度) |

※2015年度の購入量上位10品目は上からタマネギ、ジャガイモ、ダイコン、キャベツ、ニンジン、長ネギ、ハクサイ、コマツナ、キュウリ、トマト。

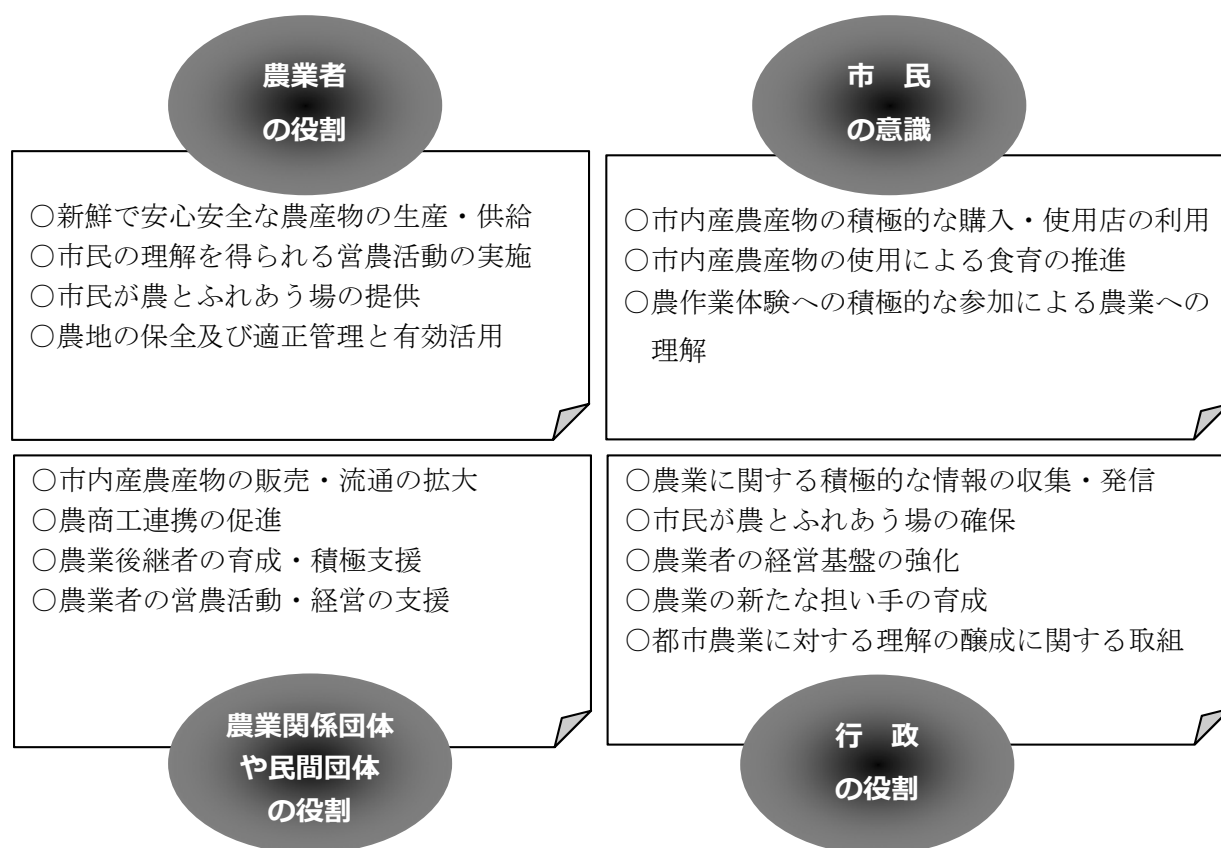
基本目標Ⅳ：多様な交流機会をきっかけとした市民の農に対する魅力の向上

| 施策 | 事業名 | 現状 | 目標 |
|----------------------------|-------------------------|---|---|
| (1) 多様な農にふれあう機会の創出 【重点】 | ①薬師池公園四季彩の杜 ゲートハウス・西園事業 | 基本設計策定 (2016 年度) | 薬師池公園四季彩の杜 ゲートハウス・農業体験エリア： 開園・運営開始 (2020 年度) |
| | ②薬師池公園四季彩の杜北園事業 | ふるさと農具館、 七国山ファーマーズセンター運営 | 薬師池公園四季彩の杜 北園エリア： 開園・運営開始 (2021 年度) |
| | ③農業体験事業 【再掲】 | 計 27 園 (2015 年度) 市民農園：3 園、体験農園：8 園、 収穫体験農園：12 園、 農家開設型貸農園：4 園 | 計 35 園 (2021 年度) ※農家開設型の貸農園や体験農園を中心に農業体験機会の創出を図る |
| | ④食育ツアー事業 | 実施 | 実施 |
| (2) 町田農業の魅力の伝達 | ①農業祭事業 | 来場者数： 5,550 人 (2016 年度) | 来場者数： 10,000 人 (2021 年度) |
| | ②ふるさと農具館事業 | 年間入館者数： 29,351 人 (2015 年度) | 年間入館者数： 32,000 人 (2021 年度) |
| | ③七国山ファーマーズセンター事業 | 年間入館者数： 11,961 人 (2015 年度) | 年間入館者数： 32,000 人 (2021 年度) |

第6章 計画の進め方

本計画の推進にあたっては、農業者や町田市農業協同組合、民間団体、市民、行政等の各主体が適切に役割分担・協力をして、事業を推進していく必要があります。

そのため、農業者や町田市農業協同組合、民間団体、市民、学識経験者、行政（市・都）で構成する「（仮称）町田市農業振興計画推進委員会」を立ち上げ、定期的に各事業の進捗確認や評価等の進行管理を行っていきます。



第4次町田市農業振興計画（概要版）

2017年3月 初版（刊行物番号16-89）

発行 町田市経済観光部農業振興課
東京都町田市森野2丁目2-22
042-724-2166

印刷 庁内印刷



町田産農産物シンボルマーク